

「社会保障・税一体改革」をやめさせ、応能負担で社会保障の拡充を！

# ほっかいどうの社会保障

2012年2月3日 北海道社会保障推進協議会 Tel:011-758-2648 FAX:011-758-4666

旭川市

「震える手で署名した高齢者も 重く受けてほしい」

介護保険料引き下げ署名 **4814筆提出(1次分)**



旭川上川社保協は、介護保険料引き下げ署名4814筆を提出(1次)しました。社保協の代表は、「昨年暮れから、短時間でこれだけの数の署名が集まった。震える手で記入した高齢者もいた。この署名数に、負担増に対する怒りの強さが表れている。ぜひ市も重く受け止めて欲しい」と話し、署名を手渡しました。

福祉保健部制度担当部長は「高齢者の思いを重く受け止めます。ただ介護サービスを引き下げることできないし保険料引き下げの財源も旭川市にはない。国への要望を強めていきたい」と述べました。

参加者から、「今回の負担増は厳しいもの。生活ができない。自治体は住民を守るのが立場ではないか。ぜひ検討してほしい。必要な介護を減らすことはできないが問題のある事業所も見受けられる。適正な指導も強化してほしい」の発言もありました。同席した能登谷繁市議は「孤独死が相次いでいる。介護サービスの連携が必要になっている。保険料も、今のうちに対策をとらないと保険料1万円時代もきてしまう。市も責任をもって真剣に取り組むべきだ。議会も、介護施設も力を合わせていきたい」と発言しました(旭川・上川社保協ニュースより)。

旭川市の次期保険料(案)は5660円です。市の行ったパブリックコメントは100件を越え、保険料に関する意見も多数でした。

◆第5期「北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」(素案)のパブリックコメントの応募を

応募期間 2012年1月12日(木)～2月12日(日)

提出先は 北海道保健福祉部福祉局高齢者保健福祉課 住所〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

FAX 011-232-8308 メールアドレス hofuku.kouhuku1@pref.hokkaido.lg.jp

「滞納の事情を確認し生活困窮者に猶予等!」「福祉事務所への情報提供を」

白石区姉妹死亡事件

道生連が北ガス・北電へ緊急申し入れ

1月20日、札幌市白石区で40才代の姉妹の死亡事件(姉は病死、妹は凍死)が起きました。報道では、電気・ガスのライフラインが供給停止されていました。道生連は、この事態を重く見て、2日、緊急に北海道ガスと北海道電力に申し入れを行ないました。

**50日の支払期日が過ぎたら通知出すだけ、訪問も連絡もせず (北ガス)**

北海道ガスは、エネルギー庁の通知(別紙添付)については「承知していない」、「生活困窮者の方は、集金担当者か窓口で相談があれば対応している」、「札幌市からも連携を求められ、これから協議する。人道的になんらかの対応をすること考えている」と回答。

供給停止は、「検針日の翌日から50日までが支払期間で、それを過ぎると停止する」「訪問や電話で利用者の状況を確認することはしていない」とのこと。道生連は、生活困窮者については、生活状況について聞くことや、福祉事務所に情報提供するなど強く要請しました。

**「エネ庁通知」をマニュアル化し、相談があれば猶予している (北電)**

北海道電力は、「検針日の翌日から50日までが支払期間。それを過ぎたら、コンビニ使用の納付書を送付。さらに、停止の通知文を届け、担当者が訪問している」、「生活困窮者、生保申請者などは、状況と支払い見通しを聞き、猶予をしている」、「相談があったら、担当者か窓口で申し出るよう勧めてほしい。道生連から連絡をくれれば訪問等の対応をする」と回答。

微弱電流の供給について聞くと、「停止の通知文の中に、申し出があれば1A(100Wの電球が点く)の電流を流すことができると明記してある」との答えでした。

道生連は、「痛ましい事故が起こらないように、そうした内容を広く利用者にわかるようにしてほしい」「市との連携を協議する時に検討してほしい」と強く要望しました(福祉の窓より)。

